

現場所長開講挨拶

「建設従事者安全教育」を始める前に、元受の現場所長から受講者に対し、

1. 現場で働く作業員に対してのネギライの言葉
2. 今回行う「建設従事者に対する安全教育」の主旨
3. 当現場の安全管理のポイント(現場の最重点管理項目その他)
4. 講習のオリエンテーション

について、話をしてください。

【挨拶手順】

1. 現場作業員に対してのネギライの言葉について

工事の着手から本日までの工事進捗状況、工事の施工状況、安全作業の取組み等について、現況説明と今後の要請を踏まえ、受講者にネギライの言葉をかける。

2. 今回行う「建設従事者に対する安全教育」の主旨

【主旨説明内容】

従来から公共工事の建設現場においては、毎月1回半日教育を実施することが義務付けられておりますが、現場で行われる安全教育そのものにバラツキがあり、的確な教育が実施されているとはいえない状況にあるということで、平成15年3月に国土交通省から「現場で働く作業員に対する安全教育」についての通達が出されました。その通達の基づき、私たちの現場においても「建設従事者教育」を実施することになりました。

本来、労働災害はあってはならないことです。

また、怪我をして一番苦しむのは被災者本人です。

そのようなことがないように、元請として最善の災害防止対策を実施していきますが、協力会社そして皆さん方の協力がどうしても必要となります。

今日は、建設業労働災害防止協会の講師により6時間の教育となりますが、この教育結果を、これからの中にも、確実に生かして欲しいと思います。

3. 当現場の安全管理のポイントの再認識

新規入場者受入教育で既に説明し、理解されていると思いますが、受講者に再認識してもらうため、当現場の安全管理のポイントを話す。

- ・現場の安全管理方針
 - ・重点実施事項と対策
 - ・その他の現場のルール
- } 新規入場者教育資料の記載事項について再通知する

4. 講習のオリエンテーションを行う

今日の講習に対しての注意事項を受講者に知らせる。

- 1) 会場内は禁煙とします。
- 2) 講習中は携帯電話の電源を切っておくまたはマナーモードにする。
- 3) 講習中は私語を禁止します。
- 4) 現場で行う実技訓練では、作業服、安全靴、保護帽等を適切な状態にする。

5. 講師にバトンタッチする。

講師を紹介する。